

県民の皆様へのメッセージ

- 高知県では、大型の台風第10号の接近に備えまして、本日午後3時に災害対策本部を設置いたしました。
- 台風第10号は、勢力を保ったまま本県に接近又は上陸する見込みであり、今後、猛烈な雨、風、しけとなることが予想されております。
- 特に、今回予想されている豊後水道を通るコースは、昭和50年8月の台風第5号に酷似しています。このときは仁淀川や鏡川などで大規模な洪水が発生し、家屋の全半壊約2100棟、床上浸水約12500棟という戦後最大の被害を記録しております。今回も、最大級の警戒が必要です。
- 台風に備えるためには、早め早めの対応をしていただくことが非常に重要です。県民の皆様には、台風に関する情報を注視していただき、土砂災害や河川の増水や氾濫、低い土地の浸水、また、暴風や高波、高潮に厳重に警戒していただきたいと思います。
- そのうえで、県のホームページにも掲載しております「大雨のときに命を守る5つのお願い」を、県民の皆様にご改めしてお伝えさせていただきます。

1つ目は「早く避難する」

お住まいの市町村から避難情報が発令された場合は、まわりの方々にも声をかけてすぐ避難してください。

あなたが率先して避難することが、まわりの人の避難行動にもつながります。

大切な人を守るために、早め早めの避難をお願いします。

今回は最大級の警戒が必要ですので、ぜひ避難勧告等が出た場合には避難をしていただきたいと思います。

2つ目は「高く避難する」

避難所への移動が困難な場合は2階など高いところに避難してください。

3つ目は「遠くへ避難する」

同じく避難所への移動が困難な場合は土砂崩れに備えて、山側から遠くの部屋や建物に避難してください。

4つ目は「近づかない」

増水した川や水路、さらには沿岸部には絶対に近づかないでください。流される恐れがあります。

5つ目は「出歩かない」

大雨や暴風の中、屋外で車を運転したり出歩いたりするのは大変危険です。是非出歩かないでいただきたいと思いますし、運転も控えてください。

特に15日になりますと大変危険な状況に陥ることが予想されています。「出歩かない」、このことを徹底していただきたいと思います。

- 以上の5点の行動、これまでも繰り返しお伝えしているところですが、是非とも御留意いただきますようお願い申し上げます。
- 県といたしましては今後、市町村とともに、この台風第10号への対応に全力を挙げてまいります。県民の皆様もお一人おひとり、ぜひ早め早めの対応をしていただき、命を守る行動を的確に取っていただきますようどうぞよろしくようお願い申し上げます。

令和元年 8月14日

高知県災害対策本部長（知事）尾崎正直